

基本目標 1 地域で安心して出産し、子育てができる環境の整備

＜施策1：情報提供・相談体制の充実 施策2：地域における子育て支援 施策3：母子保健の充実＞

1 現状（社会情勢等）

- 核家族化や地域のつながりの希薄化による育児の孤立化。
- 育児不安を抱える保護者、児童虐待の増加。
- 妊娠から切れ目のない支援を提供する子育て世代包括支援センター設置の義務化。
- 親族から距離的に離れた場所での出産するケースの増加。

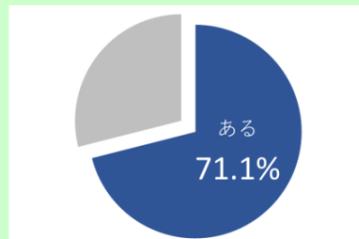
2 現行計画の実績及び評価の状況

- 概ね目標は達成できているが、子育てひろば事業については地域子育て支援センターの整備状況により設置箇所数が目標を下回った。

事業名・項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
利用者支援事業	2か所	2か所	6か所	6か所
子ども家庭支援センター	2か所	2か所	2か所	2か所
市立保育所（地域子育て支援センター）	0か所	0か所	0か所	2か所
市役所本庁舎保育支援課（保育コンシェルジュ）	0か所	0か所	1か所	1か所
保健センター（子ども家庭支援課母子保健係）	0か所	0か所	0か所	1か所
子育て情報等推進事業				
子育てのたまたま箱発行部数	13,000部	13,000部	12,000部	13,000部
子育てサイトふわっとアクセス数	26,924件	23,887件	50,146件	59,276件
子育てひろば事業	11か所	11か所	11か所	13か所
私立保育園	8か所	8か所	8か所	8か所
市立保育所（地域子育て支援センター）	0か所	0か所	2か所	2か所
子ども家庭支援センター	2か所	2か所	2か所	2か所
母子健康づくり支援事業				
母子手帳交付冊数	2,362冊	2,274冊	2,120冊	1,957冊
交付時の面談件数				1,899件
新生児訪問数	1,980人	1,866人	1,914人	1,657人

3 市民の意向等の状況（市民意向調査結果等より）

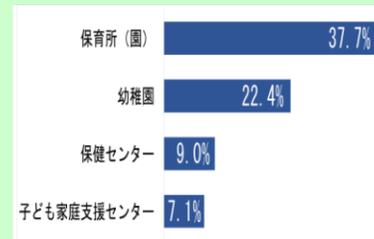
子育てに自信がもてなくなる
ことがある保護者が約7割



保護者の悩み事で

- ＜0～2歳＞
- 1位 子どもの食事や栄養
 - 2位 ほめ方・しかり方
 - 3位 子どもの発育・発達
- ＜3～5歳＞
- 1位 ほめ方・しかり方
 - 2位 教育・塾、進学
 - 3位 子どもの発育・発達

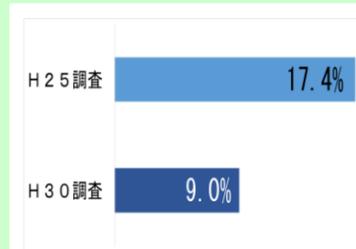
気軽に相談できる機関



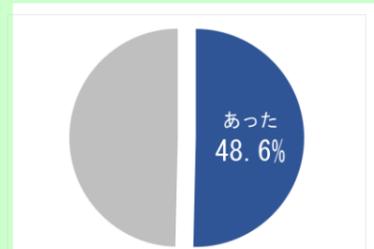
子育てに有効な支援施策

- 1位 地域における子育て支援 44.6%
- 2位 保育事業の充実 41.5%

個人的なことを相談しあえる
近所付き合いが減少



マタニティブルー、産後うつ
などがあつた母親が約5割



4 課題のまとめ

- 子ども・子育てに関する各種制度の相談先が分かりづらい。
- 育児の孤立化による育児不安や育児負担の増大。
- 近所付き合いの親密度が下がる中、身近な地域での居場所や相談場所の不足。

5 今後の方向性

- 地域子育て支援センター「はぐ」の拡充により、利用者支援事業及び子育てひろば事業の充実を図り、地域で子育て世代を見守り、支援する環境を整える。
- 子育て世代包括支援センターを中心に、妊娠から切れ目のない支援を提供するとともに、アウトリーチによる子育て不安の解消方策を検討する。
- 産前産後のケアを充実させ、出産前後の母親の負担軽減を図る。
- 地域における子育て支援ネットワークを構築し、適切な情報共有や連携の充実を図る。

基本目標 2 質の高い幼児期の教育・保育の提供

＜施策 4：質の高い幼児期の教育・保育の提供 施策 5：保育所待機児童の解消 施策 6：多様な保育ニーズへの対応＞

1 現状（社会情勢等）

- 出生数・出生率の低下による少子化の進行。
- 平成 29 年度「子育て安心プラン」公表、女性の就業率の増加による保育需要の増加とそれに伴う待機児童の未解消。
- 教育・保育施設の増加により保育士確保が困難
- 幼児教育の無償化、教育・保育指針の統一化。

2 現行計画の実績及び評価の状況

- 概ね目標は達成できているが、人口の減少幅が少なかったことや女性の就業率増加による保育需要の増加が影響し、待機児童解消には至らなかった。

事業名・項目	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
教育・保育事業				
特定教育・保育施設（幼稚園）	20 施設	20 施設	20 施設	20 施設
特定教育・保育施設（保育所）	42 施設	45 施設	47 施設	50 施設
特定地域型保育事業（小規模保育事業/ 家庭的保育事業/事業所内保育事業）	0 事業	2 事業	3 事業	3 事業
認可外保育施設等（認証保育所）	16 施設	16 施設	16 施設	16 施設
【参考】待機児童数	352 人	296 人	383 人	248 人
時間外（延長）保育事業				
午後 7 時まで	16 施設	18 施設	20 施設	22 施設
午後 8 時まで	9 施設	10 施設	10 施設	12 施設
午後 10 時まで	1 施設	2 施設	2 施設	2 施設
子育て短期支援事業（ショートステイ）延利用人数	160 人	129 人	139 人	113 人
一時預かり事業等延利用人数（回数）				
一時預かり事業	25,575 人	25,708 人	25,605 人	21,719 人
トワイライトステイ事業	7,637 人	7,184 人	7,575 人	7,341 人
ファミリー・サポート・センター事業	6,670 回	4,739 回	4,595 回	4,258 回
預かり保育実施施設数	17 施設	17 施設	17 施設	17 施設
病児保育（病児・病後児保育）事業延利用人数	634 人	686 人	745 人	560 人

3 市民の意向等の状況（市民意向調査結果等より）

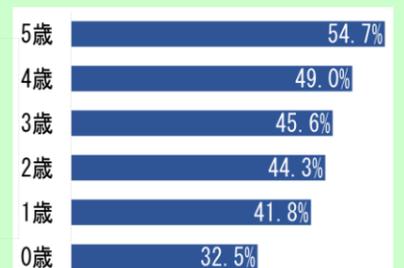
待機児童の 9 割は 3 歳未満児



利用希望は認可保育所が増、幼稚園が減



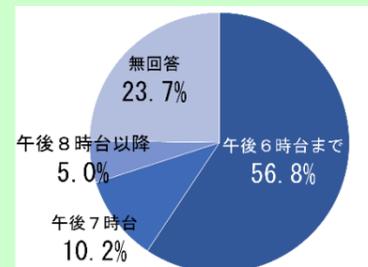
子どもが生まれた時に働いていなかった母親は年々減少



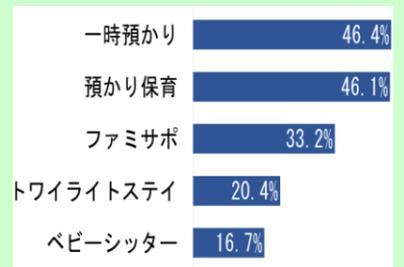
育休取得中の母親のうち 1 歳を超えて取得予定が約 75%



母親の約 6 割は午後 7 時前に帰宅している



各事業の利用希望



4 課題のまとめ

- 女性就業率の増加により保育需要が高まり、待機児童の解消ができていない。
- 保育施設の増加に伴い保育士確保が困難。

5 今後の方向性

- 待機児解消に向けて施設整備を行うとともに、多様な保育ニーズに柔軟に対応できるように各種子育て支援事業を実施する。
- 保育士の人材確保に努めるとともに保育の質の維持・向上を図るために巡回支援を継続する。

基本目標3 ひとり親家庭への支援

<施策7：ひとり親家庭の自立や就業への支援 施策8：ひとり親家庭の経済的負担の軽減>

1 現状（社会情勢等）

- ひとり親になる要因は離婚が大半。離婚者数、ひとり親手当の支給人数は減少傾向。
- 養育費を受け取っている家庭は少ない。
- 保護者の就業率は高いが、特に保護者の年齢が低い家庭の世帯収入は低い傾向。
- 学費や塾代など子どもに係る費用に悩みを持つ家庭が多い。

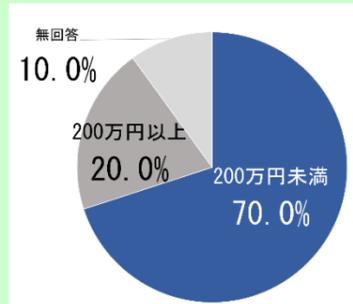
2 現行計画の実績及び評価の状況

- ひとり親自立支援相談員を増員し、自立支援事業の実績も増加するなど目標を達成できている。手当支給人数は減少傾向。

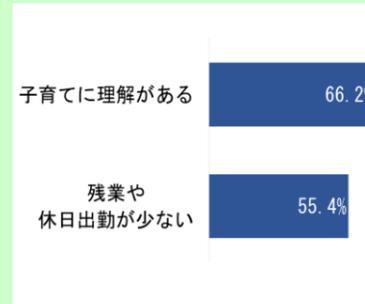
事業名・項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	
ひとり親家庭自立支援相談					
相談員数	3名	3名	3名	4名	
延相談件数	1,049件	1,390件	2,072件	2,326件	
ひとり親家庭自立支援事業					
母子家庭等自立支援教育訓練給付金支給人数	1人	2人	4人	4人	
母子家庭等高等職業訓練促進給付金支給人数	5人	7人	9人	11人	
母子自立支援プログラム策定人数	11人	12人	10人	15人	
ひとり親家庭ホームヘルプサービス世帯数及び延利用回数	37世帯 1,874回	35世帯 1,327回	24世帯 719回	27世帯 899回	
ひとり親家庭対象手当支給					
児童扶養手当延支給人数	全部支給	11,360人	10,986人	9,865人	9,835人
	一部支給	8,907人	9,062人	9,543人	8,668人
児童育成手当延支給人数	育成手当	39,776人	39,743人	38,201人	37,084人
	障害手当	2,997人	2,953人	2,831人	2,699人
ひとり親家庭医療費延助成件数	34,559件	35,593件	37,143件	38,793件	

3 市民の意向等の状況（市民意向調査結果等より）

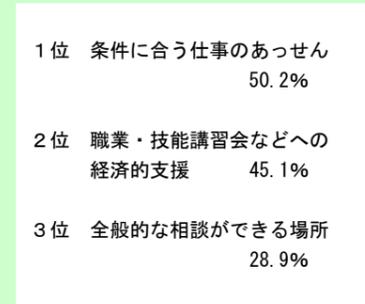
20代の保護者は、年間就労収入（総支給額）200万円未満が7割



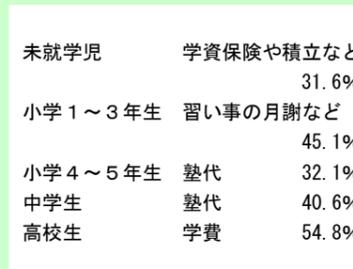
小学校3年生までの子どもがいる保護者が仕事を探すときに重視すること



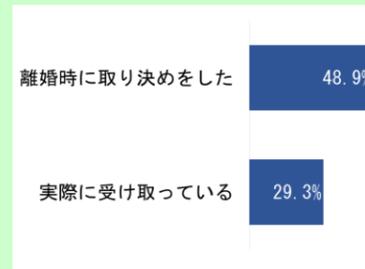
仕事を始めるときに、あったらよいと思うこと



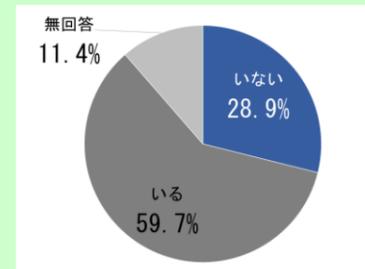
子どもの育児費のうち、負担が大きいもの



養育費を受け取れる割合が低い



相談できる相手がいない保護者が約3割



4 課題のまとめ

- 相談件数は増加しているものの、相談できる相手がいない割合が高い。
- フルタイム就労が増えたが、収入額は低いいため、学費や塾代などに負担を感じている。
- 世帯収入が少ないうえに、養育費を受け取る割合が少ない。
- 各種ひとり親自立支援事業の認知度が低い。

5 今後の方向性

- 仕事やお金のことなど、全般的な相談対応とサービス利用支援ができる体制を整える。
- 利用者増加のため、相談窓口や各種ひとり親自立支援事業の周知徹底を図る。
- 手当支給や医療費助成は継続する。

基本目標4 配慮が必要な子どもと家庭への支援

＜施策9：児童虐待防止対策の推進 施策10：障害児施策との連携＞

1 現状（社会情勢等）

- 全国的な児童虐待増加と児童福祉法改正（体罰の禁止、児童相談所の機能強化など）。
- 市内の児童虐待・養育困難に関する通告・相談件数いずれも増加傾向。
- 子ども発達支援センターあゆの子の相談件数が増加、保育所の障害児受入も増加。
- 児童発達支援センター（仮称）が令和5年度より供用開始予定。

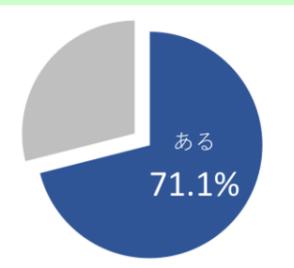
2 現行計画の実績及び評価の状況

- 児童虐待や養育困難を抱える家庭に関する相談は増加傾向。発達に関する相談も増加傾向。

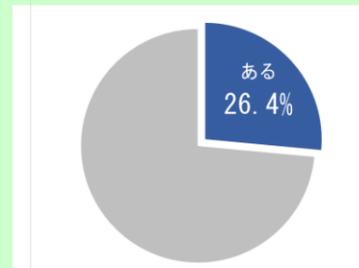
事業名・項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
児童虐待相談受付件数	233件	198件	184件	281件
養育困難相談受付件数	257件	324件	351件	458件
育児支援家庭訪問世帯数・延回数	73世帯 1,136回	67世帯 818件	73世帯 953件	80世帯 1,283件
心身障害者福祉センター・あゆの子分室の発達相談件数	1,662件	1,953件	2,198件	2,416件
保育所・学童クラブにおける障害児の受入人数				
保育所 公立	36人	34人	41人	56人
私立	50人	46人	56人	55人
学童クラブ	114人	102人	99人	100人

3 市民の意向等の状況（市民意向調査結果等より）

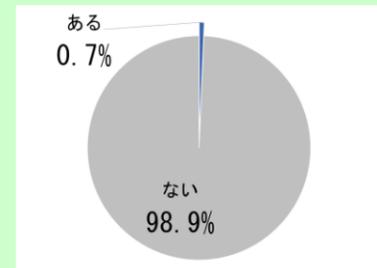
子育てに自信をもてなくなる
ことがある保護者が約7割



イライラして子どもをたたいてしまうことがある保護者が
26.4%



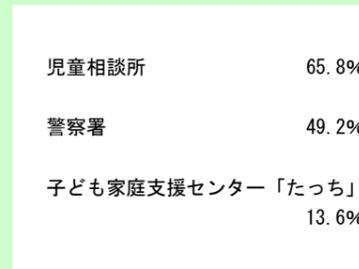
食事を与えない、風呂に入れないなど子どもの面倒をみないことがある保護者は0.7%



近所で子どもに対する暴力や過剰な怒鳴り声等を見聞きしたことがある割合は5～10%



虐待を見聞きしたときの通報先「たち」と回答した割合約13%前後



「子どもの発育・発達に関すること」が気になる保護者がH25：29.4%→H30：35.2%



4 課題のまとめ

- 潜在化しやすい養育困難を抱える家庭の増加。
- 発達に関する悩みを抱える保護者の増加に対して相談や支援が不足している。
- 虐待の通報先として子ども家庭支援センター「たち」の認知度が低い。

5 今後の方向性

- 相談支援の充実や関係機関と連携で、早期対応による児童虐待防止の取組を推進。
- 発達に関するきめ細やかな相談体制の充実。
- 児童発達支援センター（仮称）の供用開始に向け、連携の在り方を検討。

基本目標5 青少年の健全育成

<施策11：小学生の放課後の居場所づくり 施策12：青少年健全育成活動の推進>

1 現状（社会情勢等）

- 共働き家庭の増加に伴う学童クラブ入会児童数の増加への対応。
- 保護者の就労形態の多様化に伴う開所時間延長希望への対応。
- 学童クラブ指導員の人員不足への対応。
- 新・放課後子ども総合プラン（すべての児童が放課後等を安全安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、学童クラブと放課後子ども教室のより一層の連携）の推進。
- 青少年を取り巻く社会環境への対応として、府中市青少年健全育成基本方針に基づく取組と推進。

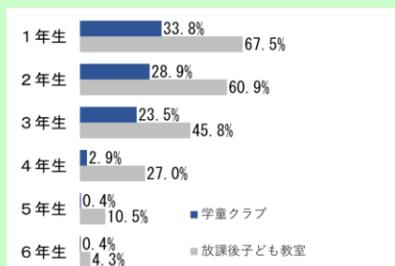
2 現行計画の実績及び評価の状況

- 学童クラブでは、要件を満たす申込者のうち、3年生までは全員、4年生以上は定員の空き状況に応じて受入れを行っているが、待機児は解消していない状況である。
- 放課後子ども教室では、開催日数の増加などに取り組んだこともあり、一定数に利用され放課後の居場所の一つとして定着しているが、高学年の利用は少ない状況である。
- 府中市子ども・子育て審議会の放課後対策部会において、学童クラブと放課後子ども教室の連携策等について検討を行った。
- 子ども・若者総合相談を開設し、ひきこもりやニート等に対する相談支援を行った。

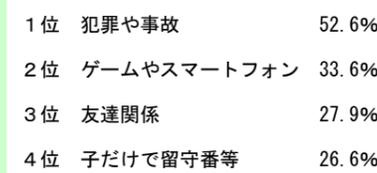
事業名・項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
学童クラブ				
入会人数	1,975人	1,932人	2,032人	2,039人
うち4年生以上	73人	66人	66人	84人
登録率	14.9%	14.5%	15.1%	15.0%
放課後子ども教室				
登録人数	5,060人	5,135人	4,927人	4,912人
登録率	38.2%	38.6%	36.5%	36.0%
青少年健全育成活動				
子ども緊急避難の家登録件数	1,867件	1,854件	1,796件	1,754件
青少年健全育成協力店登録件数	144件	153件	154件	147件
青少年対策地区活動推進費補助事業回数	308回	325回	356回	354回
子ども・若者自立支援体制				
子ども・若者や子育てに関する相談件数		28件	30件	7件
ひきこもりに関する相談件数		24件	38件	18件
セミナー	1回	4回		2回
庁内連絡会	1回	1回	1回	1回

3 市民の意向等の状況（市民意向調査結果等より）

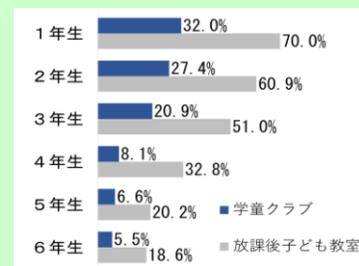
1～3年生の学童クラブ入会率は約3割、放課後子ども教室登録率は約6割



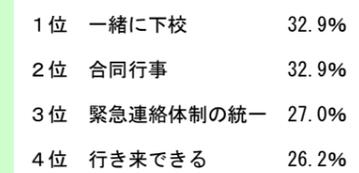
放課後の過ごし方で心配なことは、「犯罪や事故」が5割超え



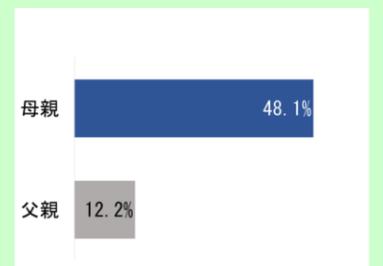
学童クラブ、放課後子ども教室の利用希望は学年が進むごとに減少



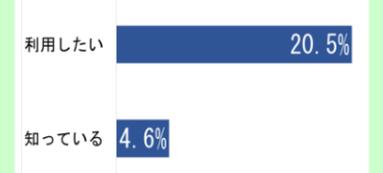
学童クラブと放課後子ども教室の連携で希望すること



午後6時台に帰宅する保護者（フルタイム勤務）の割合は、母親で約5割、父親で約1割



子ども・若者総合相談の利用希望は20代以降で約2割あるが、認知度は約4%



4 課題のまとめ

- 学童クラブ入会児童数の増加に伴う育成面積の確保。
- 開所時間延長のためのシフト勤務に伴う学童クラブ指導員の人員確保。
- 子ども・若者総合相談の認知度不足。
- 8050問題の背景にあるひきこもり状態の長期化に伴う対応。

5 今後の方向性

- 学童クラブの育成面積確保策を引き続き検討する。
- 学童クラブの開所時間延長に伴う指導員の人員確保策については、民間活力の導入による運営形態への見直しと併せて検討する。
- 学童クラブと放課後子ども教室の連携を推進する。
- 関係機関との連携により、子ども・若者自立支援を推進する。
- 国や都の動向を踏まえ、ひきこもりに関する相談支援体制について関係部署と協議・調整を行う。

基本目標6 子育て家庭の経済的負担の軽減

<施策13：生活に関わる経済的負担の軽減 施策14：教育・保育に関わる経済的負担の軽減>

1 現状（社会情勢等）

- 生活に関わる負担軽減として、義務教育終了前まで児童手当を支給するとともに、児童の医療費を助成している。
- 教育・保育に関わる負担軽減として、認可外保育施設利用者や私立幼稚園利用者に対する補助金を交付している。
- 幼児教育の無償化が開始。

2 現行計画の実績及び評価の状況

- 制度に沿って適正な支給・助成ができた。児童手当と乳幼児医療費助成は児童人口の減少に伴い減少傾向。

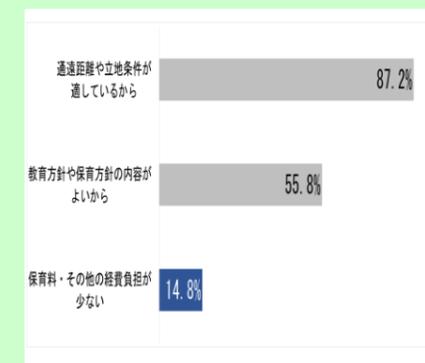
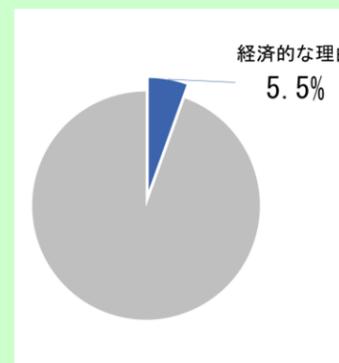
事業名・項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
児童手当の支給延人数	392,551人	390,786人	390,190人	387,045人
医療費助成延件数				
乳幼児医療費助成	295,115件	308,707件	300,213件	296,927件
義務教育就学時医療費助成	256,583件	273,328件	274,247件	283,437件
認可外保育施設入所児童保護者補助金支給人数	6,840人	7,050人	7,077人	7,393人
私立幼稚園等入園料補助金支給人数	1,215人	1,228人	1,173人	1,159人
私立幼稚園等保育料補助金支給人数	3,386人	3,420人	3,371人	3,360人
私立幼稚園就園奨励費補助金支給人数	2,468人	2,470人	2,453人	2,437人

3 市民の意向等の状況（市民意向調査結果等より）

欲しいと思う子育て情報で「各種助成や手当などに関する情報」が41.5%

経済的理由で教育・保育を利用できない家庭が5.5%

教育・保育事業を選ぶポイントで「保育料・その他経費の負担が少ない」と回答した家庭が14.8%



4 課題のまとめ

- 各種助成や手当のニーズは高い。

5 今後の方向性

- 引き続き制度の周知を図るほか、適正な支給・助成を継続する。